

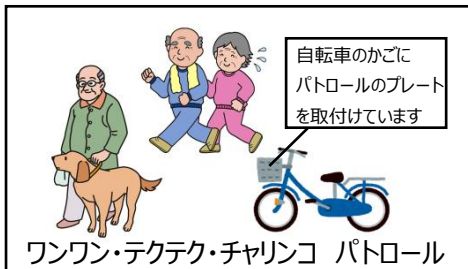
地域支え合い活動トピックス

2019-02③
流山市社会福祉課
健康福祉政策室
☎7150-6079

2019年1月現在、市内93自治会で地域支え合い活動への取り組みが行われています。
各自治会の様々な取組みの一部をご紹介します。

多世代が日常生活の中でできる工夫

名都野自治会（H27～）【東部地区】



- ・「ワンワン・テクテク・チャリンコ パトロール」は、犬の散歩・ウォーキング・自転車での外出時などの自分の都合に合わせて自然と行うものです。日常生活の中で無理なくできる活動をしています。
- ・誰でも参加することができる集団パトロールも、定期的に行っています。子どもたちの下校時間に合わせているので、子どもからお年寄りまで集まり、地域のつながりが生まれています。
- ・地域参加のきっかけづくりに、ラジオ体操・さんま祭(左上写真)・餅つき大会など季節ごとにさまざまなイベントを開催しています。見守り対象者も招待し、幅広い世代の交流の場になっています。

いざという時の共助のために

南流山東町会（H29～）【南部地区】

- ・防災訓練に合わせて、自治会広報誌において災害時の地域での取組みを呼びかけました。
 - 高齢者や障害者などの支援が必要な方への声掛け・避難支援
 - 正確な情報入手のために「流山市安心メール」に登録する
 - 避難所の把握（水害時の利用の可否も確認）
- ・いざという時の共助のために、日頃からの自治会員同士の顔の見える関係づくりを大切にしています。



南流山東町会ニュース							
＜防災関連保存版＞							
④ 防災についての基本的な考え方 1. 自己責任が原則であり、自分の命は自分で守る。 2. 南流山東町会の地形を知って、対応を考えておく。 3. 自治会内のコミュニティを大事にし、いざというときに共助できるように日常の活動をおこなう。 4. 行政に過度な期待をしない。							
⑤ 日常の確認 1. 火災、救急の連絡は、消防の松戸指令センターにつながります。自分の住所をいつも見れるところに書留めて置きましょう。（壁や冷蔵庫等）							
必ず住所 流山市南流山 丁目 番地 号 ☎ 04—							
2. ライフライン（電気、ガス、水道）の元栓位置と復旧方法を確認しておきましょう。（特にガス）							
⑥ 南流山東町会の避難所は？ 避難所は、錦ヶ崎小学校、南部、八木、南流山中学校、流山南高等学校、平和台保育園、南流山、赤城、平和台福祉会館、生涯学習センター、南流山センターです。							
⑦ 避難場所と避難所の違い <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>避難場所</th> <th>避難所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 災害発生時の緊急避難場所 ● 避難所として指定された場所</td> <td>● 大規模な火災など、災害が発生し、避難場所が利用できなくなった場合に避難する場所</td> <td>● 災害により、避難所の機能・施設等で避難の必要がなくなった場合に受け入れ、避難生活を送る場所</td> </tr> </tbody> </table>		場 所	避難場所	避難所	● 災害発生時の緊急避難場所 ● 避難所として指定された場所	● 大規模な火災など、災害が発生し、避難場所が利用できなくなった場合に避難する場所	● 災害により、避難所の機能・施設等で避難の必要がなくなった場合に受け入れ、避難生活を送る場所
場 所	避難場所	避難所					
● 災害発生時の緊急避難場所 ● 避難所として指定された場所	● 大規模な火災など、災害が発生し、避難場所が利用できなくなった場合に避難する場所	● 災害により、避難所の機能・施設等で避難の必要がなくなった場合に受け入れ、避難生活を送る場所					
（水害・津波の避難所は水害時利用できません。）							

異変に気付いたら-チーム・ネットワークで対応-

普段の見守り活動の中で気になることがあったとき・異変に気付いたときは、一人で行動せずに、まずは家族に、状況に応じて市役所・関係機関に相談・連絡をしてください。

①緊急性は無さそうだが、何らかの支援が必要と思われる場合

(髪や服装が乱れている、季節に合わない服を着ている/ 話がかみ合わなくなった、同じ話を何回もするようになった)

- 相談窓口や専門機関への連絡・連携
- 民生委員・児童委員との情報共有、民間サービスの利用等も考えられます。

主な連絡・相談・通報先		電話番号
市役所	社会福祉課 (地域支え合い活動など)	04-7150-6079
	介護支援課 (介護保険制度)	04-7150-6531
	高齢者支援課 (高齢者福祉・介護予防)	04-7150-6080
高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	北部 (東深井・江戸川台小学校区)	04-7155-5366
	北部西 (西深井・新川小学校区)	04-7197-1378
	中部 (常盤松・西初石中学校区)	04-7150-2953
	南部 (南部・南流山中学校区)	04-7159-9981
	東部 (東部・八木中学校区)	04-7148-5665



平成 31 年 4 月から、北部地域に新たに北部西高齢者なんでも相談室が開設します。

②命の危険性・緊急性が高く、すぐに安否確認が必要な場合

(家の中で倒れている/テレビの音が鳴っている・電気がずっとついているのに応答がない)

- 家族等への連絡 (所在や普段の様子を確認) ※家への立入りには、原則家族等の了承が必要です
- 救急車の要請 (119 番)、警察への通報 (110 番)
- 家族の連絡先が分からない・連絡がつかない場合
→市役所 (緊急連絡先を保管)、高齢者なんでも相談室等の関係機関へ連絡



土曜・休日・夜間に、命に関わる緊急事態が発生した場合

- 緊急連絡先は市役所の各部署で保管しています。(社会福祉課・防災危機管理課・消防本部)
- 消防本部は 24 時間対応しています。
→119 番の要請があった場合、必要に応じて、消防から緊急連絡先の家族等に連絡します。

③ここ数日姿が見えない等、安否が気になる場合

(郵便受けに新聞や郵便物がたまっている/電灯がついたまま、消えたままになっている)

- 家族等への連絡 (所在や普段の様子を確認) ※家への立入りには、原則家族等の了承が必要です
- 家族の連絡先が分からない・連絡がつかない場合
→市役所 (緊急連絡先を保管)、高齢者なんでも相談室等の関係機関へ連絡

市役所が確認できる情報	
社会福祉課	・地域支え合い活動対象者の台帳 ・地域で見守り活動を行う方 (自治会関係者・民生委員) への確認
介護支援課	・担当ケアマネジャーや介護保険制度・介護サービスの利用状況
高齢者支援課	・高齢者なんでも相談室の相談履歴・高齢者福祉サービスの利用状況
障害者支援課	・障害者手帳の情報や障害福祉サービスの利用状況
保険年金課	・医療機関の受診履歴



最終的に
警察・消防へ連絡